

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																
		1. 就学援助制度の周知方法																																
		(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)										(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの1つに○)					(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法(あてはまるものに○)							(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫(あてはまるもの全てに○)						(8)				
		(2)	(1)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	(7)
23	23	16	16	10	1	20	12	23	0	3	6	6	0	1	22	0	0	0	11	1	12	0	0	0	1	1	7	0	13	17	3	4	4	
広島県	坂町	○			○		○	○			○				○																○			福祉事務所に依頼し、母子・父子家庭、生活困難相談等の相談があった、児童生徒のいる世帯には、制度の案内をしてもいい。詳細については教育委員会で手続き説明等を受けるようにしてもらっている。また、転入、転出の場合も、必ず制度説明を行っている。
広島県	安芸太田町					○	○	○							○																			
広島県	北広島町		○	○		○		○						○					○	○	○									○	○			
広島県	大崎上島町					○	○	○						○					○															
広島県	世羅町					○		○						○					○									○		○				
広島県	神石高原町	○	○			○		○						○					○									○	○	○		○		新里案内の英語バージョンを広報、ホームページに記載

[illegible]

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																								
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																								
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																								
		(1) 費目毎の援助額																												(2) 補足事項												
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項			
23	23	23	0	0	3	3	3	20	20	0	5	23	0	0	1	1	1	22	22	0	0	9	9	9	0	0	0	0	0	0	6	23	12	12	11	11	11	0	0	0	8	5

広島県	広島市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	30081								○			○						※2	※1 小学校1年生については、通学用品費を支給していない。 ※2 「広島市立学校修学旅行実施基準」で定める旅費最高限度額を限度としている。				
広島県	呉市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0										○		○	29500	25479				呉市が上限額を定めているため。				
広島県	竹原市	○						○	11630			○						○	54060			○												○		○	28400	28400				修学旅行費の実績額を参考に単価を設定	オンライン学習通信費については、令和5年度の支給対象者・支給金額を現在調整中。			
広島県	三原市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0											○			○	28300	25412				過去実績に基づく一人あたりの平均額を参考に単価を設定		
広島県	尾道市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0											○	○	25007							令和4年度支給実績なし		
広島県	福山市	○						○	11630			○						○	54060			○													○		○	50000	29611				過去の支給実績を参考に、公立校が上限を超えない金額を想定し設定している			
広島県	府中市	○						○	11640		特別支援教育就学奨励費(区分1)の国庫補助対象額を参考にしている	○						○	51110			○	○	0											○	○	35175									
広島県	三次市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0											○	○	28300									
広島県	庄原市	○						○	13900		「通学用品費」は「学用品費」に含めて支給。「学用品費」/小学1年生11,630円/小学2～6年生13,900円「卒業アルバム代等」「オンライン学習通信費」は支給対象外。	○						○	51060			○	○	0												○	○	27984							「通学用品費」は「学用品費」に含めて支給。「学用品費」/小学1年生11,630円/小学2～6年生13,900円「卒業アルバム代等」「オンライン学習通信費」は支給対象外。	
広島県	大竹市	○						○	12600		通学用品費を支給しない代わりに増額	○						○	54060			○												○	○	23975										
広島県	東広島市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	9034											○		○		○	33000	28481				上限額に達しない場合、実費H28年度に各学校の修学旅行費の実費の現状を鑑み、過去の修学旅行費最高額を参考に設定した。	
広島県	廿日市市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	32075											○			○	30455	21875				中学校の上限金額の1/2		
広島県	安芸高田市	○						○	11630			○						○	54060			○													○	○	26180							令和5年度の予算単価を計上 通学用品費1年生は除く		
広島県	江田島市	○			○	11630	11630					○						○	54060			○													○	○	35000									
広島県	府中町	○						○	11630			○						○	54060			○													○	○	29498									
広島県	海田町	○						○	11630			○						○	54060			○													○		○	30000	30000				海田町小・中学校修学旅行実施基準で定める旅費限度額と同額で設定			
広島県	熊野町	○						○	11630			○						○	54060			○													○	○	29156									

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																														B. その他																	
		7. 令和5年度単家保護就学援助額																																															
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																														(2)補足事項																	
		(1) 費目毎の援助額																																															
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費												修学旅行費															
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項										
23	23	23	0	0	3	3	3	20	20	0	5	23	0	0	1	1	1	22	22	0	0	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	6	23	12	12	11	11	11	0	0	0	2	6	2					
広島県	広島市	○					○	22730			○						○	60000			○	○	71638								○			○	55000	40189									中学校1年生については、通学用品費を支給していない。				
広島県	呉市	○					○	22730			○						○	60000			○	○	0								支給実績なし	○			○	59500	52137									実績なし			
広島県	竹原市	○					○	22730			○						○	60000														○		○	60910	53409									オンライン学習通信費については、令和5年度の支給対象者・支給金額を現在調整中。				
広島県	三原市	○					○	22730			○						○	60000			○	○	0								実績なし	○			○	57290	49726												
広島県	尾道市	○					○	22730			○						○	63000			○	○	0								令和4年度支給 実績なし	○	○	50119															
広島県	福山市	○					○	22730			○						○	60000														○		○	75000	48782									過去の支給実績を参考に、公立校が上限を超えない金額を想定し設定している				
広島県	府中市	○					○	22740			特別支援教育就学奨励費(区分1)の国庫補助対象額を参考している	○					○	60980			○	○	0								支給該当者なし	○	○	50627															
広島県	三次市	○					○	22730			○						○	63000			○	○	0								実績なし	○	○	46420															
広島県	庄原市	○					○	25000			「通学用品費」は「学用品費」に含めて支給。「学用品費」中学1年生22,730円/中学2～3年生25,000円	○						○	60000			○	○	0							実績なし	○	○	47520													「通学用品費」は「学用品費」に含めて支給。「学用品費」中学1年生22,730円/中学2～3年生25,000円 「卒業アルバム代等」「オンライン学習通信費」は支給対象外。		生活保護担当課、児童福祉担当課、民生委員・児童委員担当課等の相談業務や会議の中で、就学援助制度の案内など、他部署と、連携をとっています。
広島県	大竹市	○					○	23340			通学用品費を支給しない代わりに増額	○					○	63000														○	○	38931															
広島県	東広島市	○					○	22730			○						○	60000			○	○	9301										○			○	73500	57300									上限額に達しない場合、実費H26年度に各学校の修学旅行費の実費の現状を鑑み、過去の修学旅行費最高額を参考に設定した。		
広島県	廿日市市	○					○	22730			○						○	63000			○	○	52396									○			○	60910	46311												
広島県	安芸高田市	○					○	22730			○						○	63000			○												○	○	69260												令和5年度の予算単価を計上 通学用品費1年生は除く		
広島県	江田島市	○			○	22730	22730			○							○	60000			○												○	○	60000												実費の費目については、令和5年度当初予算に計上した単価を記入しています。		
広島県	府中町	○					○	22730			○						○	60000															○	○	48524														
広島県	海田町	○					○	22730			○						○	60000															○			○	60000	60000											
広島県	熊野町	○					○	22730			○						○	60000															○	○	49360														

